

滋賀県基本構想実施計画(第3期)骨子案について

滋賀県基本構想実施計画(第3期)の骨子案_たたき台について、先日、庁内照会でご意見をいただき、それらを踏まえて骨子案を取りまとめた。

骨子案のポイントや当面のスケジュール等は次のとおり。

1 基本構想実施計画について

- ✓ 滋賀県基本構想の計画(12年間)を4年ごとの3期に分けて策定。
- ✓ 実施計画(第3期)の計画期間は、令和9年度(2027年度)～令和12年度(2030年度)
→ 現基本構想の最終期の計画

2 当面のスケジュール

3～5月 基本構想審議会委員へのヒアリング

6～7月 「声」集め、タウンミーティング、骨子案(たたき台)への庁内意見照会

↳ 子どもや外国人、障害者など様々な県民の皆さん(+県外の方)からも声を収集。

【骨子案】

7月27日(月) 県政経営会議

8月28日(金) 滋賀県基本構想審議会

10月 常任委員会

【素案・計画案】

11月 基本構想審議会:素案 / 12月 常任委員会:素案 / 3月 常任委員会:最終案

3 骨子案のポイント

実施計画(第2期)の構成を基調としつつ、社会情勢の変化や新たに生じた課題、見出した可能性等を踏まえ作成。

○総合目標の設定

- 実施計画(第2期)の総合目標(「感じている幸せの度合い」「滋賀を誇りに思う人の割合」「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」)を継承し、引き続き、その上昇と基本構想に掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて取組を進める。

○政策の展開

- 基本構想の4つの視点(人・経済・社会・環境)で描く目指す姿を実現するために、「ひと・社会・経済・自然」からなる「健康しが」の取組を進めることとし、その政策を10の柱にまとめ、柱ごとに目指す方向性と施策の展開を記載。
- また、全体に通じる視点「ひとづくり」「ともにいきる」「地域社会のり・デザイン」の3つを、どの施策を展開するうえでも意識するものとして記載。

○いまの基本構想の先を見据えて…

- 実施計画(第3期)の計画期間中に、現基本構想の次に向けた検討を進めるにあたって、次なる目指す姿の輪郭等のイメージを共有できる記載を予定。